

平成28年7月25日  
土地・建設産業局建設業課

中央建設業審議会総会の開催  
～経営事項審査制度の一部改正について審議～

7月29日に開催される中央建設業審議会総会では、経営事項審査制度の一部改正や、建設産業に係る今後の政策検討の進め方等についてご議論いただきます。

本審議会の下に設置された基本問題小委員会では、先般の基礎ぐい工事問題を受け、建設業の構造的な課題について本年1月より検討を行い、6月22日に中間とりまとめを策定しました。本審議会では、中間とりまとめの内容等について報告を行います。

また、本年6月1日に施行された改正建設業法（平成26年6月4日公布）等を踏まえ、経営事項審査における技術職員の評価方法の改正について審議いただくほか、建設産業に係る今後の政策検討の進め方について意見交換を行います。

今回の会議の詳細は以下のとおりです。

1. 会議日時 平成28年7月29日（金） 15:00～17:00
2. 場 所 中央合同庁舎4号館12階 1214特別会議室  
東京都千代田区霞ヶ関3-1-1
3. 議 題（予定）
  - 基本問題小委員会中間とりまとめについて【報告】
  - 民間建設工事の適正な品質を確保するための指針について【報告】
  - 経営事項審査における技術職員の評価方法の改正について【審議】
  - 建設産業に係る今後の政策検討の進め方について【意見交換】

4. 取材等

会議は傍聴可能ですが、座席数には限りがありますので予めご了承ください。

また、カメラ撮りは冒頭（議事に入るまで）のみ可能です。

※傍聴・カメラ撮りをご希望の方は、会場の都合上事前登録が必要ですので、別紙に必要事項を記入の上、7月28日（木）14時までにFAXにてお申し込みください。

【お問い合わせ先】

国土交通省土地・建設産業局建設業課

建設業政策調整官 菅原（24753）

課長補佐 田村（24710）

経営指導係長 在間（24734）

代表電話：03-5253-8111 夜間直通：03-5253-8277 FAX：03-5253-1553